

関西節電アクションプラン(家庭篇)

～この冬、無理なく、楽しく、おトクに節電～

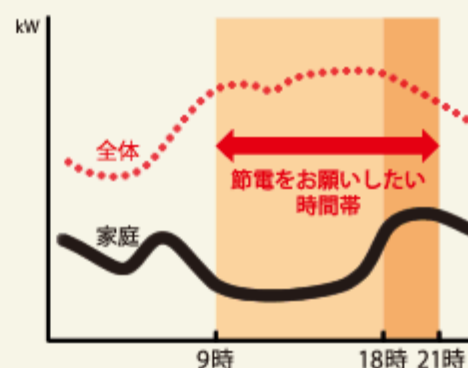
冬は暖房等で電力需要が高まります。関西では、夏に引き続き冬のピーク時の電力需給のひっ迫が見込まれています。このため、関西広域連合では、国や関西電力(株)とともに、需給見通しの検討を行った結果、需要に対し供給力の不足が大きく、ご家庭や事業者の皆さまに、節電を呼びかけることとしました。

関西電力管内の府県民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

節電の期間、時間帯、お願いしたい節電目標

- 12月19日(月)～3月23日(金)の平日※
※12月29、30日、1月3、4日除く
- 9時～21時
特に、18時～21時に重点的な取り組みをお願いします。
- 10%以上※
※前年同月の使用最大電力(kW)の値等が基準になります。

ご家庭の冬の平日の電気の使われ方(イメージ)



※経済産業省資料より関西広域連合が作成

健康に影響のない範囲で、節電にご協力をお願いいたします。

節電について具体的にお願したいこと

6畳の部屋を想定した場合、

- ・エアコン 450W
- ・電気カーペット(3畳用) 760～1000W
- ・電気ヒーター 1000W
- ・こたつ 150W
- ・石油ファンヒーター(ファン部分) 25W

消費電力は このくらいだニャー

通常の場合

- エアコン等、電気の暖房器具の使用をできるだけ少なくしてください。
- エアコンは、設定温度を20℃以下に下げてください(エアコン使用のご家庭)。
- 照明を使用する部屋は少なくし、不要な照明オフに努めてください。
- 消費電力の大きい電気製品の使用は、必要最小限にし、ピーク時間帯(18時～21時)を避けてください。
- なるべく外出し、ご家庭で電気をできるだけ使わないように努めてください。
- 冷蔵庫やテレビ等の電気製品の使い方を工夫してください。

* 電気の暖房器具の例… 電気カーペット、ファンヒーター、オイルヒーター、ハロゲンヒーター、電気ヒーター、電気ストーブ 等

* 消費電力の大きい電気製品の例… ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ドライヤー、洗濯乾燥機、掃除機、アイロン 等

* ガス・石油ストーブ等をご使用になる場合は、換気や火の始末に特にご注意ください。

また、体調を崩さないよう健康上無理のない範囲での取り組みをお願いします。



緊急対応が必要な場合(でんき予報97%超の場合)

- エアコンの使用を停止してください(エアコン使用のご家庭)。
- 消費電力の大きい電気製品の使用は控えてください。

※18時～21時以外の時間帯でも、でんき予報が97%超となる場合には、同様のご協力をお願いいたします。